

武田の杜クラブの趣旨

○ 設立趣旨

私たちの生活を取り巻く環境の変化から、山離れ・森林離れが進み、山に入る機会もなくなりました。その上、木材価格の低迷等から保育作業が放棄された森林が、急速に増加しています。特に、里山の荒廃が目立つようになってきました。

県内の典型的な里山に位置する、ここ武田の杜は、甲府市街地に隣接しており、自然環境は多種多様で、野生動植物類が多く生育・生息しており、多くの人達に愛され利用されてきたところです。

このような背景を踏まえて、県民の貴重で魅力あふれる財産である武田の杜の自然環境を守り育て、良好な状況で次世代に引き渡すと共に、森林の中に安らぎや癒しを求める人々へ、快適な空間を提供するため、武田の杜の遊歩道や各施設のあり方や新たな森林の利用方法を自らが提案し実践する組織を設立することに致しました。

将来的には、クラブ会員が自主的に活動（森林レクリエーション、野外活動、遊歩道整備等）を実践するプログラムを作成し、活動の輪を広げ、武田の杜が一層魅力ある森林公園となるよう取り組みを進める事としていますので、できるだけ多くの方々の賛同をお願い申し上げます。

○ 具体的な活動内容

- ・ 森の中で楽しく快適な時間を過ごすことの提案、活動
- ・ 森からの恩恵の授受
- ・ 林業作業で発生した林地残材等を活用したクラフト制作

武田の杜クラブ設置要綱

1 名称

この会は、「武田の杜クラブ」（以下「クラブ」という。）と称する。

2 目的

武田の杜内に生育・生息する樹木、草本、鳥獣、昆虫等に「親しみ」「学び」「守り育てる」と共に、健全で持続的に管理されるよう、また、県民の財産である魅力あふれる自然環境を良好な状況で次世代へ引き渡すため、様々な活動を通じて支援していくと共に、武田の杜を愛する利用者を増やしながら、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

3 事業

目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 健康づくり及びふれあいの場としての利用促進に関する提案・活動
- ② 武田の杜の環境整備及び指導に関する事業
- ③ 会員相互の友愛、協調、連携を深める事業
- ④ その他クラブの目的達成のために必要な事業

4 会員

第2の目的に賛同する者で、武田の杜利用者を持って会員とする。

5 会議

会議は、武田の杜サービスセンター所長が招集し、開催する。

6 入・退会

クラブへの入・退会は、事務局へ申し出ることにより、随時受け付ける。

7 会費

会費は、徴収しない。

8 事務局

クラブの事務局は、武田の杜サービスセンターに置く。

付則

この要綱は、平成19年12月 2日より施行する。

改定 平成26年 4月 1日